

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富山市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 富山市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表を事務室内で常時閲覧できるようにしている。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富山市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 富山市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会
役割	学校運営に関する重要事項（学校運営・教育方針・学則等諸規程・入学許可・単位・卒業認定・懲戒等）を審議し、学校運営に反映する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
富山市医師会副会長	2021年6月30日 2023年6月 (定時総会終結の時)	医師
富山市医師会理事	2021年6月30日 2023年6月 (定時総会終結の時)	医師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 富山市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)について、例年10月頃から外部講師との調整及び授業の内容及び科目間の教授内容について検討を始め、教務会議において審議・検討し、シラバスを作成している。学生へは、入学オリエンテーション時に配布している。</p> <p>授業計画書(シラバス)において、科目目標、単位、時間数、講師及び講義内容記載している。また、学則・細則に基づく点数評価(優・良・可・不可)、単位取得に係る基準、留意事項を学生便覧に掲載し入学オリエンテーション時に説明している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>一覧を事務室内で常時閲覧できるようにしている。 今後、ホームページでの公開を予定している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業時間の2/3以上出席した者に対し評価を行う。 成績評価は、筆記試験・レポート・実習評価により評価する。 評価は100点満点とし、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」とし60点以上は合格である。60点未満を「不可」とし合格点に満たない場合は、学則に従い再試験・再々試験を行うことができる。 再々試験が不合格になった科目は、単位未修得となり再履修しなければならない。 病気、その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかつた者については、再試験を行うことができる。 成績評価結果を運営会に諮り、卒業認定及び履修認定等を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則・細則に従い、科目毎の点数(100点満点)に基づき、成績評価をする。修得済みの科目点数の平均を求め、学年別及びクラス別の成績一覧表を作成し、確認している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>事務室に保管し、開示の請求があれば提示する。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第31条、細則第27条に基づき、所定の単位を修得した者に対し、学校運営会の議を経て卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>事務室に保管し、開示の請求があれば提示する。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	富山市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 富山市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務室に保管、常時閲覧できる。
収支計算書又は損益計算書	学校事務室に保管、常時閲覧できる。
財産目録	学校事務室に保管、常時閲覧できる。
事業報告書	学校事務室に保管、常時閲覧できる。
監事による監査報告（書）	学校事務室に保管、常時閲覧できる。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,190 時間/66 単位	1,470 時間 /50 単位	単位時間 /単位	720 時間 /16 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		2,190 時間/66 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		117 人	0 人	9 人	65 人	74 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年 1～3 月中に講義・演習・実技および臨地実習について、成績評価の方法を含めた授業計画（シラバス）を作成し、学生に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業時間の 2/3 以上出席した者に対し評価を行う。 成績評価は、筆記試験・レポート・実習評価により評価する。 評価は 100 点満点とし、80 点以上を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」とし 60 点以上は合格である。60 点未満を「不可」とし合格点に満たない場合は、学則に従い再試験・再々試験を行うことができる。 再々試験が不合格になった科目は、単位未修得となり再履修しなければならない。 病気、その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者については、再試験を行うことができる。 成績評価結果を運営会に諮り、卒業認定及び履修認定等を行っている。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>学則第 31 条、細則第 27 条に基づき、所定の単位を修得した者に対し、学校運営会の議を経て卒業を認定している。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>学年担当教員を中心に、学生の相談等に対応している。 自主学習の場として教室・図書室・演習室等を開放し支援している。 国家試験対策として多数の全国模擬試験、特別講義を実施している。 本校は、働きながらの看護師の資格を取得する学校であるため、両立支援に向け学生が勤務する施設と連携し支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
54 人 (100 %)	0 人 (%)	54 人 (100 %)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院・医院・介護老人保健施設等）			
(就職指導内容) 医療機関からの求人票を閲覧できるようにしている。 随時、就職相談に応じている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士の称号を付与			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
136 人	4 人	2.9 %
(中途退学の主な理由) 学業不振、健康問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に面談を行っている。 授業態度等から相談及び指導が必要と思われる学生に対しては、教員が面談対応している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	360,000 円	(年額) 120,000 円	その他は施設費
	円	円	円	在籍管理料月額 1,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己点検・自己評価結果についてホームページ https://www.tomii-kango.ac.jp に掲載する。報告書は、事務室で保管し、開示請求があれば提示する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価委員は実習病院関係者、教育関係者、卒業生、地域住民から選出する。主な評価項目として教育理念・教育目的・教育目標、教育課程・教育活動、学校運営・管理運営等を設定している。 教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に務めるため、学校関係者評価委員会からの意見を活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習病院院長	2022. 4. 1～2024. 3. 31	実習病院関係者
実習病院院長	2022. 4. 1～2024. 3. 31	実習病院関係者
非常勤講師	2022. 4. 1～2024. 3. 31	教育関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務室で保管し、常時閲覧できる。 また、ホームページ https://www.tomii-kango.ac.jp に掲載する予定である。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://www.tomii-kango.ac.jp からの閲覧又は、当校事務室にて学校案内や募集要項が入手できる。
